

長野県環境影響評価技術委員会の意見

(松塩地区広域施設組合 新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価方法書)

[事業計画]

- 1 土地造成や地下掘削の程度など、今後決定される詳細な事業計画を踏まえて調査、予測及び評価を行うこと。また、環境影響評価準備書(以下「準備書」という。)において、事業計画を可能な限り具体的に明記すること。
- 2 新ごみ処理施設を含む平瀬環境エリアの構想や活動内容の検討に当たっては、地域住民や市民団体と積極的に連携するとともに、具体的な内容を、準備書に記載すること。
- 3 対象事業実施区域が松本市ハザードマップの浸水想定範囲に入っていることを踏まえて建物の配置や構造等を検討するとともに、造成する土地の安定性の確保について考慮すること。

[大気質]

- 4 調査地点は、既存施設における煙突排ガスの拡散シミュレーションの結果等を踏まえて設定し、施設の稼働による影響を適切に予測及び評価すること。

[水質]

- 5 対象事業実施区域及びその周辺には、梓川等の河川に加えて湧水路等も見られることから、工事による影響については、簡略化項目ではなく標準項目として調査、予測及び評価を行うよう検討すること。

[水象]

- 6 地下水の調査、予測及び評価に当たっては、地下の掘削深度と周辺河川の水位との差が地下水の流向に影響を及ぼす可能性があることに留意すること。また、流向流速の調査に当たっては、ボーリング孔の直径に対して周辺の礫が大きい場合に礫を回り込む水流の影響が生じることを踏まえ、適切な調査を実施すること。

[土壌汚染]

- 7 土壌汚染の調査に当たっては、農薬が使用されていた場所を避けるなど、施設の稼働による影響を適切に予測及び評価することができる地点を選定すること。

[地盤沈下]

- 8 地下水位の変化による地盤沈下に加え、盛土による地盤変状等の影響も含めて標準項目として調査、予測及び評価を行うよう検討すること。

[植物、動物、生態系]

- 9 対象事業実施区域周辺は、ミヤマシジミ及びクロツバメシジミの生息地であると考えられるため、それらの食草を含め調査、予測及び評価を行うこと。

[景観]

10 主要な眺望点であるアルプス公園を景観の調査地点に追加するよう検討すること。

[触れ合い活動の場]

11 予測項目である利用環境の変化については、騒音等に加え、景観も考慮して予測するよう検討すること。